

## 第12回ゴミパイプライン協議会

会議名	: ゴミパイプライン協議会
開催日時	: 2017年8月26日(土) 10:00~12:30
場所	: 芦屋市環境処理センター会議室
参加者	
利用者の会より	: 山口委員長、友田副委員長(司会進行)、大永委員、長谷委員、春木委員、三宅委員
市より	: 北川部長、森田課長、藪田主幹、尾川係長、林パイプライン担当
傍聴者	: 15名

○**利用者の会** 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、第12回ゴミパイプライン協議会を開催させていただきたいと思います。

本日の司会進行は、ゴミパイプライン利用者の会の友田がやらせていただきます。よろしくお祈いします。

会議を始める前に、資料のご確認でございます。資料1、パイプライン運転報告。資料2、経費削減取り組みの検証。資料3、今後のパイプラインに関する提案(案)。追加資料といたしまして、「ゴミパイプライン協議会とは」がございます。以上、ご確認お願いいたします。ない方は、右手の机に資料がございますので、よろしくお祈いいたします。

早速ですけれども、議題の1、パイプライン運転報告について、資料1、林様からご説明をお願いいたします。

○**市** おはようございます。芦屋市の林です。

議題1につきまして、パイプラインの運転報告についてご報告させていただきます。

前回の報告に関しましては7月20日までの報告でしたので、それ以降の1カ月に關しまして起きたトラブル等についてご報告させていただきます。

資料1をごらんください。表面にシステムの異常発報対応で、裏面に利用者からの連絡対応で、その下に巡回及び定期点検で発見された不具合等について記載しております。まず、表面をご確認ください。こちらに関しては、システムが発報した異常情報です。全てをご報告させていただくのは時間がかかりますので、幾つかピックアップして報告させていただきます。

この1カ月に關しまして、ピット内での閉塞が4件起きております。7月24日、7月

26日、8月5日、8月13日、この4件についてピット内での閉塞が起きております。こちらにつきましては、運転の委託業者が現場に行きまして、ごみをほぐしたりして再度運転をし、解消しております。特に、これに関しまして洗浄車等は呼んでおりません。全て維持管理の業務内で対応しております。

7月24日、大量の衣類がスクリュウにかみ込みましてシステムが停止しております。衣類に関しましては、少量であれば大丈夫ですけれども、大量に入りますとこのようにシステムがダウンする場合がございます。

7月26日、大量の段ボールや紙類が投入されておまして、吸引した際に輸送管内で圧縮されたような状態になり閉塞が起きております。

8月5日と13日、場所としては同じところで3159、新浜町の中層地区になります。具体的な閉塞の原因等はわかっておりません。こちらに関しては注意しながら運転を行っております。

全体的な件数に関しましても、一番下の行に書いていますが、過去3年間においても平成27年が27件、平成28年度が16件、平成29年度が19件と、大きく変化はございません。

続きまして、裏面をご確認ください。上に利用者からの連絡対応といたしまして、この1カ月間に関しまして3件発生しております。こちらの3件のうち2件に関しましては、貴重品の誤投入が起きております。直接対応した作業員に確認しますと、8月9日に関しましては書類を回収し本人に渡しています。どういった状況か、アバウトですけど、ごみ出しと郵便ポストへの投函を一緒にしようと出かけたみたいですが、その際にごみと一緒に郵便物を入れてしまったということです。そういう場合はご注意ください。

8月19日は、貴重品をドラム内で検索後、回収して本人に渡しました。詳しくはわからないですけど、何か入れ物を捨てようとした際に、ポケットに貴重品が入っていて、そのまま一緒に投入してしまったということです。

こちらの2件につきましては、運転前にご連絡いただきまして、ピット内で回収して本人に渡すことができましたが、一度運転をしてしまいますと検索が困難になりますので、もし誤投入をしたのであれば、すぐに連絡をしてください。

続きまして、最後、巡回及び定期点検で発見された不具合といたしまして、幾つかピット内で穴あきがありましたので、補修状況等をご報告させていただきます。

今月に関しては、こちらの2件の補修を行いましたので、写真をつけて報告させていただきます。

まず7月25日火曜日、潮見町の12032、輸送管内に穴あきがありましたので、水中ボンドで補修を行っております。左手の3カ所につきましても小さなピンホールのような穴がありましたので、それも水中ボンドで補修をしております。

続きまして、8月8日火曜日、投入口ナンバー5059、こちらも同様にピット内の穴あきがありましたので補修をしております。左手を確認していただきますと、以前、水中ボンドで補修した部分が取れていましたので、再度補修しました。

以上で、パイプライン運転報告を終わらせていただきます。

○利用者の会 今のご説明に関しまして、ご質問等あればお願いいたします。

○利用者の会 利用者の会の山口です。おはようございます。

この表をいただきまして、ありがとうございます。こうやって毎月確認できるのは非常に素晴らしいことだと思います。前の報告でも大量の衣類が詰まったと、たしか私の記憶ではあったんですが、これは当然、利用者の問題で、今指摘していただいた7月24日、26日、8月5日、13日と、作業時間もかなりの時間が。特に8月13日は350分、作業員4名。350分ですから60で割ったら結構な、1日分の人数が4人かかっているということで、これは延べでしょうけども。これは手を打っていかないかんと思うんですけど、何か市としてはアイデアはございますか。

○市 芦屋市の藪田です。

同じような理由で閉塞が起きていることに関しまして、7月24日でありますとか7月26日、このあたりは詰まっていたものは原因がわかっておりますので、この場だけじゃなくて、使っておられる方皆さんにわかるように、こういうものを入れたら詰まるんだよという啓発が必要かなと思っていますので、掲示板というか投入口にお知らせを貼る形で啓発していきたいなと思っています。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

当然、掲示板に貼るということで、それも1つでしょう。私としては、市からその理事会、自治会に手紙を出すと、その都度。おたくのとはこういうことが起きているので、それは利用者の問題ですので、きちっと対応をお願いしますというものを出不ないと、毎度こういうことが起きると、それなりにお金も、人の手間、時間もかかることだし、何とかとめていかないとあかんと思うんです。

そういうときにシステム化をしておく。だから、投入口には何か貼り物をしておくと同時に、その会の組織に対して手紙をその都度出していく、そういう活動を。また、利用者の会でもきちっとこういうレポートを皆さんに報告して、そこには、皆さんにこういうことが二度と起こらないようにしてほしいと手を打っていないと、私が以前、勤めたころ学んだことは、1回起きるのはしようがない。だけど、同じことを2回も3回もすることは非常に問題であるということで、そこを一個一個潰していくしかありませんので、そんな活動は必要かなと思っています。

○利用者の会 今のご意見、ご提案に関しまして、藪田課長さん。

○市 今回につきましては、投入口に貼ってお知らせただけとなっていますので、自治会長さんとか管理組合長さん宛てに手紙を出すことも考えていきたいなと思っています。

○利用者の会 それ以外にご質問ございますか。

春木さん、どうぞ。

○利用者の会 利用者の会の春木です。いつもご苦労さまです。

今、山口さんからも話がありましたけど、システム異常発報で毎月こういう資料を出していただいて、これは非常に大事な資料だと思っています。この辺は、再発しているものもいろいろあると思うんです。でも、モニターで解除作業も、前回もいっぱいありました。これは何らかの異常発報で停止しているんだと思うんです。

だから、この辺ももう少し考えていただいて、先ほどの詰まりもそうです。スクリュウタイプは構造・機能・原理、工場では構造・機能・原理をよう考えてとやるんですが、これは当然、衣類とかそういうのも巻きつきます。この辺も含めて、せっかくこういう貴重な資料を出していただいていますので、できる限りこれをずっと活用していただいて、少しでも減るようにお願いしたいなと思います。

それと、この作業時間を書かれているんですが、これが1回起こったら作業時間だけではないと思うんです。行くまでに当然何らかの準備をして、ちょっとこういうふうな作業をしようかとKY（危険予知）を含めてやって、それから現場まで行って帰ってきて、もどに戻る。この作業時間以外にプラスアルファの時間が割とあるんじゃないかなと思っています。それらのロス、この辺は委託費といえますか、非常に高くコストがかかっているわけですから、ぜひこの辺も、せっかくこうやって住民の方々、熱い気持ちを持って末永く使っていきたいのが思いですので、この辺も改善に向けてや

っていただきたいなと思っています。

あとは貴重品もそうです。この辺は、こういうことがありますよと住民の皆さんに知らせてもらって、注意喚起ですね。

それと、巡回のときに発見されたことについて、ごみ除去があります。バケット内部もまだあります。恐らく投入された方は、この辺ご存じないんやと思うんです。だからこの辺も、やっぱり起こったときには構造・機能・原理から、こういうものをほり込んだら貯留排出機に落ちるまでに詰まります。詰まったら、次次にほり込んでるうちに、最終的にバケットが閉まらんようになる。この辺も理解していただいて、できる限り故障、トラブルが減っていくようお願いしたいなと思います。

以上です。

**○利用者の会** それ以外にご質問等ございませんか。

なければ私から。補修された水中ボンド、穴あき、この水中ボンドの写真がございませうけど、2カ所やられて。そのときに管の肉厚がどうなっているか、その穴の形状、大きさダイアメーターにもよりますけれども、何かノギス等が入れるようなあれであれば、ぜひそこでの穴、スチール管の肉厚をはかっていただきたいな。そうすると、その管の傷みぐあい等がわかります。せっかく水中ボンドでやられるから、ぜひそういうのでデータを今度とっていただきたいということと、要するに管の肉厚を把握していくというお願いしたいということと、前回、この水中ボンドは2回目です。同じところが2回目。ですから、前回はいつ起こったのか、それで今回起こったのか。ですから、その時間経過でどのぐらいもつのか、その辺のデータとりも、ぜひ今後の補修のためには重要やと思いますので、ぜひお願いしたいということでございます。お答えは要りませんので、ぜひ検討してください。

それ以外に、ご質問等ございませんか。

なければ議題2、経費節減の取り組みの検証について、資料2、尾川様からご説明をお願いいたします。

**○市** 環境施設課、尾川です。よろしく申し上げます。

資料2、経費節減の取り組みの検証で、横書きの1枚物になります。

毎月紹介させていただいているんですが、1番、パイプラインに係る経費で、まず1つ目に委託料、高砂熱学さんへの委託料。それと詰まり等があったときの管内調査、清掃、代替パッカー車、このような費用になります。2番目、需用費で、ほとんどが

電気代。細かいことを言うと、オイルとかそういうのも入っています。3番目に工事請負費で、輸送管の穴あき工事、分離機の補修工事、小規模な補修工事が入っております。

2番目に経費削減の取り組みで、委託料の削減でワーキング・グループによって委託内容の見直し、これによって経費削減、また日曜日の運転監視をやめるとかの実験をしております。2番目、需用費の削減で、ワーキング・グループにおいて電力入札をすることによって下げられないかということで、これは終わりました。また、今、継続中なのがブロワの運転時間変更、これによって削減効果を今検証しております。3番目、工事請負費の削減で、老朽化により工事費が増大してしまわないよう、安価な補修方法の実験をしております。

3番目に、この実際の電力入札によるパイプラインに係る電気代の削減額で、今回7月分が出ましたので、7月分の使用電力量は56万1,713キロワットアワー、電気代が923万6,614円。これは夏季料金になりましたので、4月、5月、6月よりはちょっと上がっております。これが去年までの関電（関西電力）のままでしたら1,180万円ほどの削減で、環境処理センター全体で削減できた額で262万9,262円。これを今回のパイプラインの部分だけを抜き出しますと、下の太字、115万5,848円、7月分として削減できております。順調に毎月115万円ほど削減できていまして、今までの4月から7月で462万9,340円削減ができております。

資料2の経費削減の取り組みの検証は以上です。

○利用者の会 ただいまのご説明に関しまして、ご質問等あればお願いいたします。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

お金がかかることはええことやなと思うんですけども、使用電気量は減っているんですか、増えているんですか、去年と比較して。

○市 去年よりは、使用電力量は減っております。この比較は、今の使用電力量で関電だったらという比較になっているんですが、全体として下がっております。

○利用者の会 それ以外にご質問等ございませんか。

ないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

次の議題3、資料3、今後のパイプラインに関する提案（案）について、藪田課長のご説明をお願いします。本日、この提案書につきましては、協議会としての承認をいただきたいというお考えでご説明をされます。

○市 芦屋市の藪田です。よろしく申し上げます。

資料につきましては34ページまで、今後のパイプライン施設に関する提案（案）でございます。同じものを前のスクリーンにも映しながら説明していきたいと思っております。

まず、この提案書（案）ですが、この協議会でありますとかワーキング・グループでこの1年間でずっと検討してきたものを、それをこの提案（案）という形で今回まとめさせていただいたものでございます。

次のページに「目次」とあります。この提案書の構成としましては、34ページまで多くのページにわたっていますので、1番に要約したページがございます。その次には、この協議会でいろいろと活動されております「ゴミ収集パイプライン利用者の会とは」の説明がございます。3番にはパイプライン施設問題の全体像と、4番には解決すべき3つの課題になっております。5番につきましては、今までずっと協議してきましたいろいろなデータを載せております。このような構成になっております。

順次説明させていただきたいんですけども、今回お配りした中で追加したい資料がございますので、先にそちらを説明させていただきたいと思っております。

1枚物で配らせてもらっています、「ゴミパイプライン協議会とは」です。今お配りしています提案書ですけども、「ゴミ収集パイプライン利用者の会とは」の説明はあったんですけど、この「ゴミパイプライン協議会とは」が抜けておりましたので、入れたいなと考えております。

この協議会、この会の目的ですけども、皆さんお使いになっております芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設、これの今後のあり方について、市で検討をスタートさせたんですけども、その現状とか課題を整理して、みんなで理解して、どうしたらこの問題を解決できるのかという視点で考えるために、市と利用している市民皆様とで話し合いを行う場として、今ありますゴミパイプライン協議会を設置して、ずっと1年間活動してまいりました。

この会の開催状況ですが、昨年、平成28年9月17日、第1回協議会からスタートしてまいりました。本日、第12回となっており、12回ずっと毎月活動してきました。これとは別に、詳細な検討を行うために地域住民のそれぞれの専門家の方も交えて、テーマ別に5つのワーキング・グループをつくりまして、こちらも今まで19回ほど議論を行ってまいりました。

その他としまして、最後には、この会議は公開で行っておりまして、議事録は芦屋市

のホームページでありますとか利用者の会のホームページで公表しております。このページを1枚、要約の次の次に挿入したいと思っております。

資料に戻っていただいて、3ページの要約を説明させていただきます。

一番上から読ませていただきますと、日本の高度成長時代に、ごみ量の増加とごみ収集の人件費の高騰に対する解決策として、パイプライン施設が導入されました。38年経過した段階では、設備の老朽化、輸送管や機器の補修、更新費用増大と、ごみ分別や3Rの推進など新しい時代ニーズに適応できなくなってきました。そこで、この問題を解決するために、市とゴミ収集パイプライン利用者の会が協議会をつくり1年かけて検討した結果を、この提案書という形でまとめたものです。

この中で、パイプライン施設の解決すべき3つの課題では、1つ目、現在のパイプライン施設を使うためにかかっている維持管理費をパッカー車で運搬する費用まで、現在のサービスレベルを維持してどこまで下げることができるのか。2つ目、3Rやごみの分別が進み、経済成長が鈍化する中、設計寿命が近づいているパイプライン施設を納得感を持っていつまで使うのか。3つ目、現在の段階で考えられる、利用者が安心できるパイプライン施設にかわる代替システムはどのようなものになるのか。これらの3つの課題を解決することが、パイプライン施設問題の本質だと考えて進めてまいりました。

3つのうちの1つ目、パイプライン施設の維持管理費の削減で、このパイプラインの維持管理費をどの程度下げることができるのか検討を重ねてきました。その結果、パイプライン施設の現状のサービスレベルを維持しながら、その費用を削減することは、現時点では、利用者の協力もあり、年間2,000万円の削減が可能と考えております。1人当たりに換算しますと、以前は1万2,392円だったものが、1人当たり1万1,000円まで下がることになります。

このレベルはパイプライン施設地域以外の直営のパッカー車収集の費用ですね、1人当たり7,988円にはまだ及びませんが、今後ともさらなる費用削減を目指さなければなりません。同時に、利用者が原因で輸送管を詰まらせることで発生する費用の削減のためにいろいろな活動、チラシ配布とか啓蒙活動なんかも継続する必要があると考えております。

2つ目です。パイプライン施設をいつまで使うのかです。芦屋浜につきましては3つ、A案、B案、C案で、10年間運用、20年間運用、30年間運用。南芦屋浜につきましては



は、D案で30年間運用の4つの案を検討してきました。その結果、輸送管の劣化状態を考慮し、利用者の納得性の確保とパイプライン施設の運用・管理費用の妥当性から、芦屋浜はB案、今から20年間運用しましょう。運用費用につきましては46億円。南芦屋浜につきましてはD案としまして30年間運用しましょう。20年経過後から30年目までの10年間の運用で7.2億円とします。

なお、代替導入には調整及び実証実験も含めて時間が必要と考え、維持管理期間内に5年かけて検討して、順次代替に切りかえます。それと、想定外のトラブル、こちらでパイプライン施設が運用できなくなったときは、その地域は改修費用の経済性とその箇所の重要性の観点から、代替案の運用の可能性が出てまいります。このようなリスクも踏まえて費用を試算してきました。

その3、パイプライン施設にかわる代替案としまして、何年運用しようとなったその先、じゃあどういふ代替の収集方法になるんだということも考えてきました。

a案としてテクノキュームシステム、b案としてドラム式ごみ貯留排出機、c案としてオートロック施錠機能付きごみ集積施設、d案としましてはオープンごみ集積施設、この4つを検討した結果、現時点では費用面、衛生面、環境面、防火面ですぐれているc案。こちらは導入費用が4.6億円と試算しておりまして、こちらを推奨しようということにしております。

なお、設置は芦屋市の負担で行い、運用管理の面につきましては、他の地域と同じように住民の方で行っていただきます。なお、切りかえたその開始時点につきましては、全ての集積施設で週5回のパッカー車でのごみ収集を条件としております。

今後の検討事項としましては、今後も住民とともにパイプライン施設の維持管理費の削減の検討及びマネジメント・サイクル（PDCA）を実施して、改善活動を進めることは今後とも継続しなければなりません。また、パイプライン施設地域以外を含めた今後の芦屋市のごみビジョンの提案を検討したいと考えています。これは、協議会というよりも利用者の会の要望ということです。

それと、パイプライン施設のスムーズな代替導入を図るために、どの地域から順次導入するのか、このような考え方を整理して具体的な検討が必要です。さらに、現在の設備、高層の縦管でありますとか投入口をどのようにするのか、要はそのままとしとくのか、取るのかについても検討が必要。それと代替導入後、パッカー車収集、開始時は週5回としておりますけれども、いつまでもというわけではなく数年後には、集積

施設のごみ量を見ながら、皆さんの意見を聞きながら再検討が必要としております。

なお、実際導入する際に、技術革新の調査といろいろなシステムの導入の可能性を継続的に検討していく必要がありますとまとめておりまして、この協議会、またずっと今後も続けていきたいと考えております。

こちらが要約でして、以後これらのことを詳しく説明していております。

次のページにつきましては、ゴミ収集パイプライン利用者の会ということで、皆様の会の目的でありますとか会の組織、会の戦略、会の活動がつづられております。

9ページをお願いします。先ほども要約で説明しましたけども、解決すべき3つの課題で、3つ課題を抽出しましてずっと検討してきました。3つをイメージしたものが、この下の絵になります。

例えば、一番下の「芦屋市一般」とありますけども、パイプライン施設地域以外のごみ収集、週2回収集で時間指定しております。こちらについて利便性などの面を考えますと、例えばレベル1と仮定させていただきます。一番上は、パイプライン施設を導入した時点、こちらがレベル10と仮定します。レベル1からレベル10までのイメージをして、現在のパイプライン施設はレベル10ではなくレベル8と考えました。

これは、やはり分別が進んで、何でもパイプラインに投入することができないとか、あとは老朽化でパイプラインがちょこちょこ止まってしまうのもありまして、サービスレベルが若干落ちているんじゃないかということで、今のパイプラインはレベル8と仮定しております。

このパイプライン施設について一般の地域とサービスレベルが異なるんですが、維持管理費が大分違うということで、この維持管理費をどこまで下げることができるのかという検討をまず1つしました。

2つ目は、パイプラインですけども、いずれは更新の時期がやってくるということで、多額の費用がかかるので、これをいつまで使っていくのかを2つ目に考えました。

いつまで使っていくのかを考えて、その先をどうするのかということで、3つ目、パイプラインの代替を考えました。それが新しいシステムと、ここでは表現しているんですけども、こちらは今のレベル8ほどはなかなか見込むことが難しいということで、それでもレベル5は何とか確保しようという考えで検討を進めてきました。

利用者の会の要望としましては、パイプライン地域だけでなく、その他の地域につきましても何らかのサービスアップができるんじゃないかと考えております。

次のページ、解決すべき3つの課題のうちの1つ目。先ほども電力入札の関係で、費用が大分削減できましたという報告があったんです。ああいう形で維持管理費の削減をずっとこの会でやってきました。その結果、現在レベル8のパイプライン施設、1人当たり1万2,392円かかっているところが、1人当たり1万1,000円まで下げることができるんじゃないかという検討結果になりました。

ただ、ほかの地域の1人当たり7,988円にはまだ届かないこともありますので、今後さらなる検討を行って費用削減を目指したいと考えております。ですので、この会も継続して行って、皆さんの協力のもと経費削減を進めたいと考えております。

11ページは、3つの課題の2つ目になります。パイプライン施設をいつまで使うのかです。まず、いつまで使うのかというのは、やはり費用と関係してまいりますので、費用もあわせてずっと考えてきました。

まず1つ目は、以前、市は計画上の数字として、今後45年間で341億円という数字を出しています。その金額は、パイプライン施設を永続的に運用・維持するために、廃棄物処理設備や施設の維持管理・更新の一般的な考え方をベースとして、全面更新をすることで計画を策定して試算をしたものです。他都市でのパイプライン施設を維持管理するためのデータも少なく、また、長い年数で何が壊れるのか想定しにくい中、例えば15年で大規模改修、30年で更新という条件を設定しまして、安全安心・住民サービスを優先して、安全率をしっかりと見た費用試算の金額です。

それに対して、今回はワーキング・グループで利用者が許容できるリスクを考慮し、パイプライン施設を維持管理する費用を、使用期限を区切ってお互いの話し合いの中で、利用者の会の経験、実績、知恵を生かし精査したものが13ページの試算金額となっております。また、住民サービス最優先という費用の試算ではなく、パイプライン施設を最小限のコストで運用するための試算をしてきました。

その結果を次のページにイメージであらわしております。

まず一番下が、以前市が出した、更新で永続使用していくための費用で、45年間で341億円という数字を出しております。これに対して、今回、この協議会のワーキング・グループで使用期間を区切って、10年、20年、30年という3つの案をまず設定しまして、リスクも背負いながら補修で延命する費用という考え方で試算しました。

まず10年です。これは管の設計寿命が50年と聞いておりまして、10年運用した場合、最低限の費用で20.3億円という形で試算しました。その次は、20年間運用した場合、

同じような考え方でいくと46.2億円。

同じような考え方で、30年間運用した場合は71.5億円と試算したんです。ここで一番ひっかかったのが輸送管の状態です。この会でもたびたび話題になりました、特に芦屋浜の輸送管が非常に傷んでおりまして、これが一体いつまでもつんやろうという議論になりました。

いろいろな情報とか写真を見ながら考えたんですが、10年はもつだろうと考えました。あと20年につきましては、非常にリスクはありますけども、何とか補修でつなぐことができるんじゃないかと考えました。ただ、30年となりますと非常に厳しいということで、30年運用するのであれば、どこか途中で輸送管の更新も考慮しないと、なかなか30年は無理じゃないかということで、その輸送管の交換の費用として100億円を見込んどかないと30年は厳しいなという考えになりました。

これらのデータをもとに、14ページをお願いします。今後のパイプライン施設の運用期間で、ワーキング・グループで検討しました。

まずA案、10年案です。輸送管の設計寿命の50年までということで、これは今から10年間、パイプライン施設の維持管理を行うという案です。しかしながら、今から10年という期間は利用者の立場から考えると、数年後には具体的な代替案を検討しなければならないということで、できるだけパイプライン施設を継続して使用したいという利用者の要求には応えることができないと考えました。

B案につきましては、設計寿命の50年にプラス10年することで、今から20年間パイプライン施設の維持管理を補修によって継続しようという案です。この案は、補修費用も大きくはなく、現在の利用者の納得を得ることができる期間なのかなと考えております。

C案ですが、これはパイプラインを補修で今後30年間継続していく案です。しかしながら現在の芦屋浜の輸送管の状態を考えると、補修だけでは対応できないと予想されます。そのため芦屋浜地域の輸送管の交換が必要となり、現在の試算では100億円程度の費用がかかると予想されています。

さらに、工事の困難性、実際、建物の下に輸送管が埋め込まれてあったり、またその地中には複数の配管、ガス管とか水道管、下水管が交差するように存在しているということで、実際には更新工事、交換工事は難しいと考えております。

A案、B案、C案とあるんですが、3つの案に全て言えることが①、②にありまして、

使用期間後の代替、この導入には実際、各自治会とか管理組合、使っておられる住民の方との調整とか、あと実際その方法がどうだという実証実験も含めて時間が必要と考えておりますので、各維持管理期間内、5年前から、5年かけて順次検討して切りかえを行っていくということ。

2つ目が、輸送管が50年以上経過して、いわゆる今から10年以上先の話です。10年過ぎたとき、そこから先、腐食の進行によって強度不足が原因で地盤が陥没するおそれが出てきたときとか、多額の補修工事が必要になってきたときの想定外のトラブルによって、パイプライン施設の運用ができなくなる可能性があります。ですので、10年使うとか、10年ぐらいはもつと思うんですけど、20年使うとか30年使うといったときに想定外のトラブルがあって、途中でも使えなくなる可能性が出てくるということです。

そういうことが起きたその地域につきましては、補修に係る費用の経済性とその悪くなった箇所の重要性、それらの観点から代替案に切りかえないといけないという可能性が出てきます。これらのことがA案、B案、C案に言えます。

D案ですけども、こちらは南芦屋浜が対象となっております、実際、南芦屋浜はパイプラインの利用を開始した期日が芦屋浜より20年遅く、しかも輸送管の肉厚が9ミリとかではなく20ミリありますので、南芦屋浜につきましては30年以上は十分使用できると考えております。その補修費用も多くはかからない。しかし、輸送管が大丈夫でも、ごみ収集のためにはセンター機器を運転しなければならないので、センター機器の維持管理期間を考慮しなければなりません。そこで南芦屋浜とセンターにつきましては、今から30年間はパイプラインの維持管理を補修によって継続するという案です。

なお、30年過ぎた後の代替移行期間は、輸送管の状態を鑑みまして、30年経過してからこの代替を順次導入していこうと考えているのがD案です。

これらの検討をもとに結論を出しました。芦屋浜につきましてはB案で、今から20年間運用しましょう。総額につきましては46億円ほど必要ですけども、20年使いましょう。南芦屋浜につきましてはD案しかないですけど30年間使いましょう。

費用につきましては、B案の20年間の46億円の中に南芦屋浜も入っていますので、費用につきましては20年以降の残り10年間の費用で、南芦屋浜だけでは7.2億円と試算しております。この案を考えました。ただ、廃止された輸送管、こちらは基本的には撤

去が必要になってくるんですけども、ソフトセメントを可能な限り注入して、陥没を防がなければならないのかなと考えています。この費用が約4億円から5億円ぐらいは必要なのかなと試算しています。

なお、今後パイプライン施設に関する画期的な補修、更新システムが開発された場合には、その時点でまた検討するというので、今考えたらこうですよということで、今後、この話は大分先の長い話です。まだ20年とか30年という先の話なので、その間何らかの画期的なものが開発されたら、また検討をしようとしております。

これらの結論を出した理由としましては、利用者の納得性の確保とパイプライン施設の運用・管理費用の妥当性から結論を導き出しました。それらのことをイメージした絵が15ページになります。

A案10年、B案20年案、C案30年案で、今回はB案で結論を出させていただきました。20年間で費用が46.2億円、ただしその5年前からは代替移行期間にしておりまして、具体的な検討をして順次切りかえていこう。20年後には芦屋浜は停止するという案でございます。プラス南芦屋浜は30年で、費用につきましては20年以降で出てきますので、南芦屋浜が10年間で5億円とセンターの設備補修費が10年間で2.2億円、計7.2億円で試算しております。

なお、南芦屋浜はまだ輸送管が丈夫ということもありまして、移行期間は30年過ぎた後に順次移行していくようなことを考えております。

これが、いつまで使うんだというところの検討でございます。

次のページ、3つ目の課題です。パイプライン施設の代替案を考えてみました。

これは、いつまで使うんだというだけでは、その後どうなるんやろうという不安だけがずっと残ることもあります。これらのことは、平成26年度のパイプラインの検討委員会、有識者の人たち、大学の先生とか弁護士さんとかいろいろな方に入っていて検討したときにこのことを言われました。廃止した後のことをある程度考えておかないと、パイプラインを使っている方はその後どうなるんやろうという不安がずっと残るということで、そこも考えていくようなことにしました。

そこにつきましてはワーキング・グループEで検討したんですけども、現在の段階で考えられる代替案ということで検討しました。実際、順次運用していくのが15年とか20年先の話でございますので、その代替案を考えることは非常に難しいです。今その10年、20年も先の話を考えるのは難しいということで、ここでは現在の時点での検討

を進めました。当然、技術革新が予想されますので、実際の導入時期においては再検討の必要があるとしております。今回は、あくまでもそのような前提での代替案を紹介させていただきます。

まず、a案としてテクノキュームシステムです。日本では伊丹市さんがこのシステムを現在、一部地域で導入しております。今年度末頃には廃止するようなことと聞いておりますけども、今は運用しております。大阪市の南港では、芦屋市のパイプラインと同じようなものが入っているんですが、それにかわるものとして検討していると聞いております。実際導入するかどうか分からないですけど、検討している案の1つとしてあると聞いております。このシステムが現在のパイプライン施設の代替案としては、利用者の利便性を確保するものとして一番適していると思います。

しかしながら、このシステムは今、伊丹市で問題になっているように、20年経過すると貯留槽の劣化、維持管理費の増大、吸入時の騒音問題、さらに導入費用の大きさ、ごみ投入貯留槽の容量変更工事、新しい輸送管の追加敷設、さらにはこの写真にありますような、10トン車が敷地に入っていけるのかという多くの問題があります。また、導入後20年経過したときに、このシステムの更新費用を誰が負担するのかという問題も、この先また出てくるという案です。

b案としましてはごみドラム、この写真にあるようなものです。このシステムは現在、芦屋市内の一部のマンションで導入されています。ここの近くでは陽光町にありますエスリードさんに設置されています。利用者は24時間ごみを捨てられるというメリットがあります。ただ、設置場所によってはドラムまで歩いて行かなければならない。なお、ごみが自動排出されるので、ごみ収集員の安全性は確保できます。

しかしながら、このシステムは導入時点での費用が大きく、工事も含めて1台3,000万円ぐらいすると試算しています。また、20年後の更新時点での費用を、これもまた誰が負担するんだという問題も発生してきます。一番の問題は、設置にはある程度の敷地の大きさが必要で、かなり大きなものでございますので、芦屋浜では、現実的に公園に設置できるかどうかはわかりませんが、公園みたいな広いところを中心とした設置場所に限られてきて、全ての地域をこの機械でカバーすることができません。

また設置については、関係者との調整と同意が必要となってまいります。このシステムは新築マンションでありますとか、また住宅を建てかえた場合は非常に有効なものだと考えております。

3つ目の案がc案でございます。オートロック施錠機能付きごみ集積施設です。芦屋浜近郊の多くのマンションでは、このごみ集積施設をマンションの横に設置しています。大阪市の森之宮でもパイプラインの終了後、この集積施設をパイプライン施設の代替として設置しております。実際に見学に行きましたけども、ちゃんと施錠されており、誰でもがごみを捨てることができませんし、ちゃんと掃除がしてあって、害虫とかカラス問題とか臭いは全くありませんでした。

この設備は、どこにでも柔軟に安価で設置することができます。1台200万円から1,000万円ぐらいを見込んでおります。

なお、高層では、これは1階に設置しますので、1階まで、設置している場所まで歩いて捨てるに行かなければなりません。また、まずスタート時点では週5回の収集を設置条件としますので、ほぼ毎日ごみを捨てることができると考えられます。大きな投資額ではないので、住宅の建てかえ時点で柔軟に対応できると言えます。

最後のd案、オープンごみ集積施設です。この写真にあるような形です。一般的にはこの方式が多く導入されています。費用も非常に小さくて安価です。一方、外見はよいものではなく、鍵がないので誰もがごみを捨てることができ、ごみがあふれたり放火の可能性もあります。この管理をどうしていくのが問題となり、害虫やカラス問題、悪臭の発生などの問題も出てまいります。

現在の時点で、このような4つの案を抽出して検討してきました。それらのものをまとめたのが17ページになります。

現在の時点での推薦案としております。結論とまではいっておりません。今までの中で検討してきた中でいくと、これが一番いいんじゃないかという推薦案で、c案のオートロック施錠機能付きごみ集積施設を考えました。こちらについては市の負担において設置します。ただ、運用管理につきましては住民の方にて行っていただきたいと思っています。なお、開始時点では、全ての集積施設で週5回のごみ収集を条件としております。なお、設置は芦屋市の基準に従って設置し、また、住宅の建てかえ時には新しい施設や既存のシステムの改良、技術革新などが予想されますので、その際にはドラム式ごみ貯留排出機等の検討も行う必要があるとしました。

これを推薦した理由ですが、1つ目が多くのマンション等で使われており、衛生面、環境面にもすぐれています。利便性の低下は、まず週5回収集、これで対応できると考えています。今後、分別が予想されます容器包装プラスチック、これらがもし開始



されたとしてもすぐに対応できるものです。

費用につきましては、テクノキュームシステムやごみドラムに比較して、導入費用、維持管理費、また15年とか20年先の更新費用が圧倒的に安価です。

機械システムを導入する場合には、機械に毎年かかってきます維持管理費とか、20年後ぐらいに起きます更新費用を事前に検討していくことが大切です。減価償却の導入が難しく、その費用を誰が負担し、どのように資金を確保するのかを事前に明確にしておかないと導入は難しいと考えました。

マンションなどの建てかえ問題、具体的には高層住宅のことでしょうけども、それらのことが発生する時点では、オートロック施錠機能付きごみ施設は柔軟に対応できるということです。

なお、既存の設備撤去費用、縦管とか投入口の撤去費用は、この住宅の建てかえ時点と一緒に外すことが一番費用が少ないと考えますけども、これにつきましては今後も検討が必要としております。

下の表はワーキング・グループで試算しました費用になります。1つ目がテクノキュームです。初期の導入費用としては35億円かかってまいります。ごみドラムにつきましては19億円です。オートロック施錠機能付きごみ集積施設につきましては4.6億円と試算しております。そのほか、その下には30年間と期限を設定しまして、維持管理費、改修費用も試算して、あとは車収集になりますので、その車収集の費用も30年間で試算した結果、合計としましては、テクノキュームは30年間で85.5億円、ごみドラムにつきましては30年間で45.4億円、オートロック施錠機能付きごみ集積施設につきましては30年間で39.7億円という費用を試算しました。

そういうことで、現時点ではc案を推薦したいと考えてございます。

そこから先はその説明を詳しくしております。また後ほどお時間があるときにまた読んでいただきたいと思います。

22ページは、先ほどの費用試算も含めて、ほかの方法も入れて一覧表にしております。左から、今のパイプライン施設、テクノキューム、ごみドラム、オートロック施錠機能付きごみ集積施設、オープンごみ集積施設を並べて、費用でありますとか、中ほどから下は、ごみを捨てられる時間とかごみを運ぶ距離、臭い、カラスや猫対策、防火対策、収集員の安全性、衛生面、分別とか3Rの対応を個別に評価していきまして、丸とか三角とかバツと考えていきました。

一番下には総合評価で、パイプラインにつきましては、利用者にとっては非常に利便性にすぐれています。しかしながら、パイプライン施設の維持管理費、補修費、更新費用が大きく、更新工事が困難で継続して利用することは難しいと考えております。

テクノキュームにつきましては、パイプライン施設に一番近いシステムで、利用者はパイプライン施設と同じように使えます。費用が大きいことと環境面、特に騒音の問題があります。また、更新時期には大きな費用が発生してくるということです。

ごみドラムにつきましては、新築や建てかえ時のマンションでは導入が容易ですが、途中で導入することは場所が限定されます。特に一戸建ての地域では導入が、公園などという広い敷地があるところになりますので、非常に不便になってくると思います。

オートロック施設機能付きごみ集積施設につきましては、費用は安価で芦屋市の多くのマンションで導入されています。建てかえ時でも柔軟に対応できます。また、週5回のごみ収集であれば、ある程度納得ができるものじゃないかなと考えております。

最後、オープンごみ集積施設につきましては、費用はほとんどかからないこともあります。週5回のごみ収集という条件は必要ですけれども、衛生面や防火面、臭い、カラス対策などを、どのように管理していくのかが問題となります。という形で整理させていただきました。

23ページをお願いします。これらをずっと検討してきまして、整理してきたんですけども、それでも今後も検討をまだ続けていく必要があるということをごにまとめました。

今後の検討事項、パイプラインはまだこれから20年も使っていこうという話でございますので、この維持管理費の削減はずっと続けていかないといけないと思います。その維持管理費の削減の検討とか、あとマネジメント・サイクル（P D C A）を実施して改善活動を進めること、これは今後とも継続的にしなければならない。

2つ目が、パイプライン施設地域以外を含めた今後の芦屋市のごみビジョンの提案を検討したいと考えています。これは利用者の会からの要望として聞いています。

また、パイプライン施設のスムーズな代替導入を図るために、どこの地域から順次導入するのか考え方を整理し、具体的な検討が必要になってまいります。代替を導入したときに、現在の設備、縦管とか投入口をどのようにするのかという検討も今後また必要になってまいります。

それと、代替導入後のパッカー車収集の回数、スタート時は週5回としておりますけ

ども、これにつままして数年後、各集積施設のごみ量を見ながら、本当に5回必要なのかという再検討が必要になってくるのかなと思います。また、代替の案につまましては、継続的に技術革新の調査と、それらの導入の可能性は検討を続けていくことが必要としております。

それと、場合によっては高齢者でありますとか障害のある方などのごみの運搬、これらをサポートするための具体的な案の検討も必要じゃないかなとしております。これらのことにつまましては、また今後も引き続き、この協議会で検討を続けていきたいと考えております。

こういう形で資料をまとめてきました。ここから後ろにつまましては、今まで検討してきましたデータをずっと載せております。また後ほど、お時間のあるときに読んでいただければと思います。

最後34ページ、他都市のパイプラインの運転状況という一覧表を載せております。我々のほうで調べられる範囲になっておりまして、実際とは違う可能性もあるんですけども、おおむねこんな感じじゃないかなと思います。

上から長岡市さん、芦屋市、以下ずっとあります。ただ、真ん中、中ほどからこの下につまましては、大阪市の森之宮とか札幌市、熊本市、多摩、つくば、みなとみらい、横浜、千葉の印西市、これらはもうパイプラインを止めております。運用年数につまましては、短いところで印西市さんは15年ほどで廃止された。大阪の森之宮につまましても36年運用で止めたとなっております。今も稼働中の上半分につまましても、おおむね大阪市さんが40年で、芦屋市も38年運用してきております。

今回整理させていただいた案でいきますと、芦屋市の38年が多分60年ぐらい運用するという結果になるのかなと思ひまして、もしかすると日本で一番長く運用したという結果になるかもしれません。そういうものになってくるのかなと思います。

このような形で、ワーキング・グループとか協議会で、将来の芦屋市のことを考えてつくってきました。先ほども、検討をまだ続けたいいけないところがあったので、引き続きこの協議会では話し合いを続けていきたいと思ひておりますが、まずは去年から1年間話し合ってきたことをここで一旦整理して、検討は続けるんですが、今まで1年間やってきた方向性を整理して、できましたら市長に、この1年間取り組んできたことを報告したいなと考えております。

私からの説明は以上になります。よろしくお願ひします。

○利用者の会 この資料作成は、我々利用者の会と一緒にやっておりますので、山口委員長から今の説明に関しましてご質問とか何かあれば。

○利用者の会 1年間かかりまして、活動的には2年半ぐらい、やっと今できたところで、私自身にご苦労さんと本当に言いたいところです。もうかなり厳しい、体も厳しい状態にはあります。

この件を24日、利用者の会員に集まっていたいで説明をいたしました。私の理解ではほぼ了解していただいたと思っています。その中で質問が幾つか出てきましたので、少しだけそれをお話しさせていただきます。8つぐらいの質問が大まかに出たかなと私は理解しています。

まず最初に、兵庫県の実責任はどうなのかという質問が出ました。これについては説明も、利用者の会の中のものもあったと思いますし、私自身、パイプラインに関しては芦屋市がつくったと理解をして、これを今わあわあ言っても始まらんかなという気がしています。

それから、合意形成のやり方で、住民さんの意見をもうちょっと聞いて決めるべきではないかという意見が出ました。これに関しては、理想論はそうです。ところが、実際にこういうことをまとめるためには大変な労力と時間が必要なんです。具体的に言いますと、署名活動のあの文案を考えるのにどれだけかかったかということです。6カ月かかりました、たった1枚のA4をつくるために。それも、利用者の会だけの話で6カ月かかりました。住民さんの一人一人に意見を聞いたわけではありません。ですから、非常に大変なパワーと時間がかかります。

今回の35ページのものを住民さんに聞くのは本当に理想ですけど、それを一々聞いてまとめることには大変な時間と努力と、また住民のエゴが入ります、私から言うと。「俺んところはこうせえ、俺んところはああせえ」という話があつてまとまりません。それは、実際に署名活動を通じて私は感じました。「俺のところのこの意見をこの紙に一行書かないと俺は脱退する」とか、そういう話をすぐされるんです。

そうじゃなくて、どうやったら芦屋市をこれからよくしていくのかという視点で考えないと、自分たちのエゴばかり言っても前にも進みませんし、ますます税金の無駄遣いです、このままパイプラインをほったらかしたら。ですから、その観点で今回、このタイミングで1年間かけて、みんなでいろんな観点を考えました。ですから、こういう結論を出したということです。

スケジュール的に何で今なのかということは、市長のほうで諮問を1年間延ばすというお話がことしの3月にありまして、何とか私たちもそれに沿って、今ここに出さないと、審議会のメンバーの任期が来年7月です。ですから何とかそれまでに、その中に私たちの、利用者の会なら私たちの利用者の会、市も入れて合意されたものを出すことが一番合理的かなと。いろんな考え方があるでしょうけども、そういう考えで今回、1年間かけてまとめたわけです。

それから代替案も、今、ここでこれが全ての代替案とは考えておりません。当然、藪田課長からご説明があったように、いろんなものが今後出てくるかもしれません。ですから、それは継続的に考えていくことで、技術革新も対応していこうと思います。

それから、署名活動で2つほど大きなポイントがあったんです。1つは、存続してほしいパイプライン、2番目が利用者と一緒になって話し合いをしていくことで、去年の7月に市長、副市長にお会いしたときには、一緒に話し合うことは賛成いただいたんですが、残念ながら、私たちが存続してほしいということは、そこで合意をなされませんでした。

実際にこの協議会を踏まえてみると、私たちが考えていた以上にパイプラインは本当にぼろぼろの状態なんです。今、ライニングとかいろんな形で実証実験をしてもらってますけど、今回の9月から、いよいよ高浜では新しい新管に切りかえるんです。それはもうぼろぼろなんです。鉄の部分の輸送管の厚みがもうないんです。要はライニングをするという状態じゃなくて、そこに新しい管を入れるしかない。

それを入れても今ある管では交換できないです。上に建物があるから、集会所が。それを壊して取っ払わないとその管が交換できないので、その管は置いといて横にまた掘ってやる工事が始まるんです。そういう工事を、これから12キロできるかという話です。これは本当に無理やと。ですからそういう現状が、この協議会の中で話し合う中で私たちもわかってきた。ですから、これを存続するためには物すごいお金がかかるんだと。

これを今後とも芦屋市民が納得して、賛成してもらえるかということは、僕は無理かなと思って、今の段階ではこういう代替案が考えられますと思いました。当然、私たち利用者の会は、これからある程度住民説明会を開く予定にしております。恐らく、11月、12月になると思います。ただ、そのとき残念なのは、皆さん方になかなか来ていただけない。ということは、それだけパイプラインに関して理解も興味もないかも

しれません。

僕が一番がっかりきたのは、ことしの5月と去年の10月に開いたんですけど、何と浜風は今年は5人だったんです、集会に来られた方は。本当に残念でした。ただし、濃い内容になりました。5人だから徹底的に話をし、最後は言い合いになりました。ここに来られている皆さんの中で今後説明会をやるので、ぜひとも皆さん呼んできていただいて、また、理事会、自治会も私たちを呼んでいただいて、説明に参りますので、ぜひともそれをお願いしたい。そうすると、もっと近寄った話ができると思います。これが利用者の会が出たんです。

以上です。

**○利用者の会** 先ほど、藪田課長から今後のパイプラインの提案書を、市のトップである市長及び副市長及び市の幹部の方にもご説明したいということで、我々の協議会としてのコンセンサスですか、これを提案、協議会としても了承したよというご承諾をいただきたいということでございます。

ですから、今、山口委員長も我々もおととい、パイプライン利用者の会を行いました。その中でも、抜粋は今、山口委員長が説明されたとおりでございます。我々としてもぜひ、いろいろご意見がありましたけれども、協議会として、我々もパイプライン利用者の会として、この提案を受けたいということでございますけど、いかがでしょうか。

長谷さん、どうぞ。

**○利用者の会** 長谷と申します。

大変皆さんご努力していただいて、こういう案をまとめていただいた。そのことについては敬意も申し上げますし、この間の利用者の会で私は申し上げたんですが、ただ、先ほどお聞きしたのは、これは市長に、市のトップに提案として出されることであれば、こういう提案を出しましたよという形のをどういう形で合意形成していくか。

確かに、賛成、反対は絶対出てきます。出てくるんだけど、その手続をできるだけたくさんの人たちに、こういう提案をしていくんだというようなのが、私は基本的な考え方と一心に思っています。この手続を抜いてしまいますと、あと勝手に、勝手な判断で進められたという話が後に残ってしまうのも非常に問題かなと思います。

山口さんがおっしゃるのもすごくよくわかります。きょう質問としては、この中に幾つか、こういう代替もあったのに、こうもあったのに、例えば代替案の貯留排出機と

いわれる中にも、現状で建てかえる前に、今の用地で確保できている場所がどれだけあるかとか、建築の面からどうなったかとか言おうかなと思ったんですけど、一切そういうことではなくて、こういうすばらしい案と私は思います。こういう中身のすばらしい案をやろうとしてることは間違いないと思います。

ただ、その中については、そら賛成反対は絶対出ます。出るけれども、その手続をカットしてやっていくやり方については、私は明確に議事録に残しといてください、それは反対です。そういう決め方はしないほうが私はいいと思います。時間はかかるだろうけれども、市長に提案されるとおっしゃったので、市長に直ちに出不あかんいうことはないでしょう。

藪田さんに、部長に聞く、直ちに出不あなくてはいけないということでもないと思うんで、少し時間をかけてきちっとお話をされていったらどうかなと私は思います。これ、利用者の会だけじゃなくて、市も絡んでおつくりになったんですから、やはりそういう説明も含めてやっていかれるほうがいいんじゃないかなと思います。

質問になってないですが、そういうことで、その部分だけは申し上げておきたいなと思います。

以上です。

○利用者の会 それ以外にご意見ございますか。

春木さん、どうぞ。

○利用者の会 どうも、春木です。

利用者の会のメンバーの方々の中にも、中にもいうたらおかしいですけど、非常に熱い気持ちを持たれている方もおられますし、いろんな方面で、いろんな分野で知識を持たれている方もおられます。また、その延長線上でいろんなつながりを持たれている方もおられます。今回、利用者の会と藪田課長を初め皆さん一体となってやられた、この状況については非常にいいことやなと思っています。自治会長をやったときの、あの第三者委員会をやる言うた、あのときの憤りから考えると非常にいい活動をやられていると思います。

私の認識としては今現在こういうことでまとめられて、これは今現在のパイプラインのごみ搬送設備の状況から踏まえて、10年、20年、30年後のことを想定してまとめたもので、これが正しいかどうかなんて、この先、誰も保証できないと思うてます。この先も引き続いて利用者の会と、行政といいますか、環境施設課といいますか、一体と

なって今後とも続けてやっていく必要があると思うてます。

それは、今回の10年、20年、30年の費用を試算しました。私も向こうから呼ばれて委員として入って試算したわけですが、民間企業の場合を考えて出したあれですが、これらも今、輸送管もぼろぼろで、これも私もびっくりしたんですが、これらについても今後、技術革新があるかもわかりませんし、今この利用者の会の中でも、またいろんな代替案を持たれている方もおられると思います。今後とも、今回のこれを提案した、これで終わりやではなしに、今後とも引き続いていろんな技術情報も入れて、行政と市民とが一体となってこれをやっていくと。

一応、今回は現状での場面も踏まえて、案として、山口委員長以下、非常にご苦労されてやってこられたことも、ソフトもつくられて入れられたのは感心するぐらいやられてますし、それについては頭が下がる思いをしています。だからこの代替案も、今現状では、実際に山口委員長とか友田さんらも皆さん行かれて、実際のことも先方にも聞かれて、その上で、現状で案としてまとめられてきたものだと思っています。

ただしかし、藪田課長も山口さんも言われていますけど、今もいろんな委員のメンバーの方の中にも、いろんな技術的な案を持たれている方もおられますし、またいろんなことも出てくると思います。だから、今回のこれはここで終わりではなしに、これからもそういう利用者の会のメンバーの中の経験も踏まえてやっていくことで、今後とも続けてほしいなと思うてます。

したがって、そういうことも含めて、トップのほうにもご理解していただきたいと思うてます。藪田課長も何度も、先ほど説明の中で今後とも技術革新とかその辺も踏まえてますし、ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思います。

代替案にしても週5回やとか、今現状でのこれですけど。場合によったら週2回でもええんやと、そのかわり容量さえ毎日ほかせるようにしてくれたらええんやとか、例えばカラス対策やとか臭気対策やとか利便性やとか、日本一のものをつくって、全市に広がって行って、芦屋はいい街やからどんどん人が増えるようにとか、そんなことも考えられますので、ぜひとも今後とも続けて行ってほしいなと思います。

ちょっと長くなるんですが、今回10年、20年、30年の設備の費用で私も見させていただいたんですが、やっぱり民間であつたら、こういうプラントやとか機械を入れるときには、これからも末永く使うための維持管理がしやすいような、点検のしやすいような、交換をしやすいような、これは使っている方しかわからないですね。だから、



プラントメーカーにも最初の段階で、ここはこうしてくれ、ああやってくれと、今後使うときにはこうしていかないかんとということも含めて話してやっていく。

それと、設置した後は定期点検をやっていきます。機器別の保全台帳もつくって、ちゃんとそこにずっと載せていく。この機器については5年ごとに取りかえないかなとか、その前に準備しようかなということ踏まえてやってるんで。

今、輸送管の話が出てますけど、センターの分離機なんかもそうです。大きな穴があといておりました。しかしこれは、そうしたら民間では生産ストップするしかない。だから点検もして、寿命を延ばすようなこともやりますし。今もスクリュウもちょっと心配ですね、芦屋浜の。

そういうこともあるので、ぜひ今後のそういうことを踏まえて、今回の反省を踏まえて、同じような設備をつくる場合はぜひ利用者の、そういう技術的なことをいっぱいいろいろ持たれていますので、それらも踏まえてやってほしいなと思っています。したがって、今後ともよろしくお願ひしたいというのが私の思いです。

それと利用者の会で心配されていたのが、西宮市との広域化です。これを心配されていた方がおられました。ちょうど10年ちょっと先になって、同じ時期になるんやないかと心配されている方もおられました。山口さん初め、説明もされておられました。今回、再度ということで、その辺、再確認させていただきたいと思っています。

それが1つと、今10年、20年、30年先をやっていきますけど、住民も一体となってあのコスト削減しているんです。これは広域化になったら、さっきも電力の使用量が出ていましたけど、この環境処理センターの毎月の電気使用量、5分の1か6分の1になると思うんです、パイプラインだけ残るとなると。5分の1か6分の1の電気使用量になったら、基本料金の単価とか電気の単価も当然上がってくると思うてます。だけど上がるというのは、広域化によつてのデメリットなんですね。

だけど一方大きな、規模を大きくすることによる非常に大きなコストダウンがありますし、環境改善にもつながります。パイプラインは別やと言われていたと思いますけど、広域化によるデメリットもあるんやということも含めて、広域化によるコスト評価をお願いしたいと思います。でないと、またその前後になったら、市のトップはこんな値段になったらできるかいみたいなことになりますので、その辺は事前に評価をしておいてほしいなと思うてます。

長くなって済みません、以上です。

○利用者の会 利用者の会の三宅です。これまでこれだけの長い期間、皆さんに大変お世話になりました。

私は初めてこのグループに入ってきました、それまでは、何でごみパイプラインがなくなってしまうのか、そこの疑問からスタートしていますので、なかなか皆さんの意見に従えなかったのも、いろいろ反対したというか意見の違うことばかり言うてましたけど、回を重ねるにつれて、やっぱりこの辺の内部の事情というか工場の事情、パイプラインの事情、その辺を聞いてますと、ことしの初めにパブリックコメントで、一般市民の方からいろいろ意見を出されたときのあれがまさに、僕が最初にここへ、グループに入ってきたときの意見なんです。

だから、県と国と市と一緒にあって、このパイプラインを建設したときの時点は、やっぱり国もそういう意欲を持ってやっていたんです。それを、つくったら、はい、さよならという形になっていたのが僕は気に入らんかって、企業庁にもこういうのを負担させるべきやと思ってたわけです。現に幕張なんかもそういうことで長く交渉の結果、県と市民とが費用を分担するようになりましたよね。

そういうこともあって、私がそういうのをいろいろ言うてきたところで、結局、今回これは無理かなというのもだんだんわかってきて、最近はずしろ、今、皆パイプライン利用者の会が進めているような会の方向に自分は向いていったわけです。そういう意味で、自分が初めのスタートの時点と、ここまでするのにこれだけ時間かかった。そうすると、今のパブリックコメントで出してくるような意見は、まさにいまだにそういう時点なんです。

だから、そういう人たちをいかに、これからその継続していく中で納得してもらえるか、非常に長くかかると思います。それを皆さん、市の方も含めていろいろ情報を流して、納得してもらえるような形を持っていっていただければありがたいと思います。

○利用者の会 大永さん、いかがでしょう。

○利用者の会 全体として非常によくまとまっはいるんですけども、僕は芦屋市の上の人に対しては不信感の塊がありまして。幼稚園の問題とか、あんなことについても、適当な意見はピックアップして、自分たちの都合のいい方向に進めることが、今までもされてましたし、つい最近もやられていますので、この結果をどんなふうに市長さんなり副市長さんが判断をするか、非常に片一方で危惧を持って、まとまったけど大丈夫かなというのが正直なところなんです。だから、我々自身もこれをまとめていく過

程において、かなり集中したところを皆さんに知ってもらおう努力が余りできていませんので、確かにこうやってまとまりましたけれども、住民一人一人にきちっと落としているわけではないんですね。

そういう時点ではないと先ほど山口さんは言われていましたけれども、これからこんなことで進めていくのを皆さんに広めていく、片一方で努力をしないといけないんですけれども。片一方ではこういう話をしているのに、違うところの判断で諮問されることにならないようにしてほしいというのが、これから持っていった後の結果の話として強く。

信用してないんです、はっきり言ってね。一生懸命、僕らは現場の人たちと話を積み上げてやってきましたけれども、そこの努力がちょっとした判断の違いとか取り上げ方の違いで、方向性ががらっと変わる可能性がまだゼロではないので、その辺が。

我々とこの現場レベルの話し合いは、かなり努力をお互いにして成功はしてきたと思いますけど、これが市政の中に反映されたら大成功やと思いますけれども、それが裏切られるような話になるんだったら、この1年間の努力は何もなかったみたいなことにもなりますので、そこだけはよく押さえて話し合いを続けていきたいと思っております。

推薦という言葉がひっかかる場所がありますので、今の時点での最善策で、15年、20年続けることで、15年先にまた代替案を考える時点で、新しい技術があればそれを検討していくのが、この文書としては担保されているとは思いますが、部分的に取り上げられないようにしてほしいというのが、私、浜連（芦屋浜自治連合会）をずっとやってきたり、市の自治副会長をやってきたりした中での経験的な意見と希望です。以上です。

○市 環境施設課長の森田でございます。

先ほど春木委員さんからご質問いただいた点について、まずお答えをしておきます。

広域化との関係ですが、これはたびたびこれまでもいろんな場で明言させていただいておりますとおり、広域化を理由としてパイプラインを廃止することは毛頭考えてございません。あくまで西宮との広域化はごみの中間処理に関して広域処理をすることでありまして、収集手段たるパイプラインについては一切影響を与えないと整理をしております。

2点目に電気代のこと、それを例に挙げられて、いわゆる広域化のデメリットの部分

をしっかり含めて検討すべきだというご指摘かと思いますが、我々もそのとおり考えておきまして、いわゆるデメリットといわれるもの、広域化はコストメリットが一方である分、マイナスの経費と、要するに余分にかかる経費もありますので、その部分も当然のことながら考慮した上でそろばんをはじいて、トータルで芦屋市にとって利益があるのかどうかを判断してまいりたいつもりでございます。

それから。

○利用者の会 途中で申しわけない。

デメリット等については、副市長にもぜひ、その直前になったらまたひっくり返される、先ほどの話じゃないけど、その辺も西宮との間で理解というか、よろしくお願ひしたいと。

○市 それと、ここでこの協議会も1つの節目を迎えたと思いますので、この提案内容についても一言触れさせていただきたいと思います。

私は、4月からこの職位にありましてこちら側に座っているわけですが、去年までは陽光町のあるマンションの管理組合理事長をして、利用者の会の会合にも何度か出席をさせていただきました。両方がある程度見ている立場で申し上げますと、この協議会が昨年来、毎月こういう公開の場で開かれていること。

これは協議会の側の動きですが、利用者の会につきましても毎月会合を開かれて、この協議会での検討内容もその都度フィードバックをされていることについては、確かに一人一人の住民の方、全員に浸透していることではないかもわかりませんが、利用者の会の皆さんとしても、できるだけ地域住民の方の意見を反映させる努力を最大限されてることは非常に感じました。

そういう意味では、なかなか全市民・住民の意見を吸い上げることは、現実的には困難ですが、できる限りの努力をされたということは私は感じておりますので、非常にその部分につきましてもご苦労があったと思いますので、改めて感謝を申し上げます。

○利用者の会 済みません、ちょっと今の点は。

私が申し上げたのは、これが成案として出てるものを、じゃあ、いつの時点で見たんだと、そこまでさかのぼっていただくと、実は2日前なんです。文章の中にこういうふうに誤解をされるのと違うか。例えば「画期的な」とかね。画期的な技術革新は何を指してるんやとか、推薦が一体何を指すんやとか、そういうことも含めて検証する時間が必要じゃないですかと申し上げたんです。

きょうの時点でというお話があったので、そこに立ち入るつもりはなかったんですが。パイプラインの利用以外の地域は週2回の収集、以前は3回やってました。3回に戻すというご意見も、当然ご存じやと思うんです。そのときに、当初、当面の間、数年とおっしゃいましたけど、それだって一体何年やんねんという話だって、必ずそうなるんです。だから、抽象的なことで決めてしまうことに不安があるんです、はっきり言うて。

この中身に僕は余り今回携わっていません、申しわけない、そうなんです。時間的な余裕は多少与えないと、与えるというか見てもらわないと、ここでこれをよしとするような形は、私はできませんよと申し上げとるんです。森田課長の言われるのもわかるんですが、そういうふうにご理解をいただきたいと思うんです。

何事も、ものを決める過程の段階は非常に重要で、そこを少しボタンをかけ違うと、最後につじつまが合わなくなる、僕も何回も経験しています。そういうことにご注意申し上げたんです。その部分、理解をしていただきたいなと思います。

以上です。

○利用者の会 傍聴の方、どちらか。

同じ潮見南だと思いますが、どうぞ。

○傍聴者 潮見町の大田です。ご苦労さまです。

ちょっと気になるところは、あくまでも案であるということで、今のところ代替案に関してc案で進められようとしておられます。この文章に書いてますように、多くのマンションで使用されているとなってますけれども、これが果たして戸建て住宅地域に適用できるのかどうか。ここら辺をもっと考えていただきたい。

戸建て住宅の75カ所ですか、オートロックの集積施設を置いた場合、どのような景観になるのか。これが将来の芦屋市にふさわしい景観なのかどうか、やはりもっと深く、どのような状態になるかをもっと考えていただきたいなと思います。やはり、マンションと戸建て住宅とは、ちょっと事情が違うことも考慮する必要があるんじゃないのかなと思います。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

今、そういう意見をおっしゃるのはわかりますけども、マンションと書いていても日本全国調べられたんですか。私、全部調べましたよ、ほかの県、和歌山県。マンションだけがあれを入れている話は全くないですよ。調べられました。調べてから言うの

は理解できますけど、きちっとね。

○傍聴者　そういう言い方はちょっと。

○利用者の会　一戸建てもやっているんですよ、全国的に。それは今後、細かい話を詰めていけばいい話です。細かい話をここで、一戸建てがどうじゃ、ああじゃというのは、意見はあると思うんです。だけど、それは今後詰めていく話なので、当然利用者の会でそういう話になると思うので、そこで詰めていきませんか。私はそう思います。

○利用者の会　野村さん、どうぞ。

○傍聴者　潮見町の野村でございます。

非常にここまでまとめていただいたことについては感謝しますし、私自身も初め潮見が一番、結構頑張ってこの運動については初期からさせていただいたと思うんです。潮見自体の、一戸建ての中にこの代替案を持ってないと、そしたらこれはどうなんやと、皆さん納得いただけるのかと。結構、強硬な意見も持っておられる方もいらっしゃるわけですし、実際考えたときに、友田さん、一戸建てののこを見て回られたとおっしゃるんですけど、想像してください。

公園の前、そこについては別に問題ないかなと思います。一戸建ての場合、玄関の入り口のこの歩道の上に投入口があるんです。投入口の同じ場所に、ほとんどこれは設置される考え方になると思うんです。そしたら、投入口によっぽどデザイン上うまく考えるとかしないと、今のマンションの置いているごみ置き場、例えば新しいマンションができて、ここにごみ置き場が設置される。向かいの家の玄関になったらみんな反対して、それをずらしてマンションをつくるようなことになっているんですね、現実、マンションであっても。一戸建ての家でそれが建っていて、その前にそういう形のもの考えなければならぬと思います。

もう一つ、たまたま僕、きょうあしたの話やから、1週間ほど前にたまたまスペインのバレンシアに行ってみて。ちょうど旧市街のところで地下から出てくる、そういうおもしろいごみの設備があって、今後提案するなりちょっとしていこうと思いますが、コストの問題とかいろんなこともあると思います。

まとめまして、私としては、この案の中に、マンションはええけど一戸建てに関しては、今後もう少し検討の余地があるということを入れていただきたい。文言を、要約書のナンバー3。3の代替案の中に、一戸建てについてはもう少し余地があると。

山口さんもおっしゃるように、あなたはずっと調べられたんです。我々がこれをもう

たんは2日前です。それまで、そしたら潮見にもうちょっと情報を流してくださいよ。それであれば私は納得します。そやけど、それを何にも誰も聞いてないです。急にそれを言われたら、ちょっとそれを2日で納得せえというのは、我々としても中でのまとめも必要です。そのまとめができひんわけですよ。それはちょっとお考えいただいてご発言いただかないと。

今あなたのおっしゃるように、ほかの自治体でも、一戸建てもやっていますよ。それであれば前もって聞いて、どことどこやって、ほな私も調べます。それであればもう少し納得しやすいと思いますけども、今現状として、きょうあした納得せえと言われたら、私としてはこの文章の中に、あした、あさって出されるのであれば、一戸建てのそこは「要検討」という言葉の中に入れていただきたい。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

利用者の会同士でわあわあ言うのもあれですけども、そこら辺はちゃんと考えて、5年間調整期間をとると書いているんですよ。すぐには決められないので、自治会とか管理組合と調整が必要です、ちゃんと書いているんですよ。さっきも説明されたんですよ。その期間に考えることはできないですか。

○利用者の会 これで一応、時間的には最後でどうぞ。

○傍聴者 私も大永さんと同じような意見を持っています。行政を余り信用できないですね。そのためには文章をこの中に入れておけば、これ入っているとせば、行政はそれは納得するんですが、入ってなかったら5年間あると、その後延ばしのこともいいですけども、ここへ文章を入れとくほうが。それでなかったら一戸建ても全部、このオートロック方式でやる検討しているんだよとなっていくと思うので、その中で言えば、一言つけ加えていただいても、そんなに大きな問題ではないんじゃないかと考えますが。

○利用者の会 今のご意見、いかがでしょうか、藪田課長。

○市 芦屋市の藪田です。

先ほど来のご質問に関しまして、文章の書き方でいうのもあるんでしょうけども、私も先ほど説明させていただいたように、具体的なデザインとか何かおっしゃってましたけど、具体的なその形とかその機能、どんな機能を持ってんねやとか。例えばまちにふさわしいデザインなのかどうか、そういうことはまだ全然ここにはないです。というのは、それは今後の検討事項にしようとしているんです。

ですので、そういう形、機能、デザインも含めて、現時点で、この4つの案の中でいくとこれが推薦やという形にしています。16ページの上のほうにはそれをずっと書いています。当然、今からまだ導入まで15年とか20年ありますので、その間にこの協議会をまだ継続していこうと思っていますので、またそこでずっと時間かけて、いいものを考えていったらいいと思うんです。それこそほかの市町にはないような、芦屋にはこんなすばらしいものがあると考えていったらいいと思うんです。

ただ、ここにもありますように機械ものを入れると、いろいろとデメリットの部分もあるので、考えておかないといけないこともたくさん出てくるので、やはり皆さんで知恵を出し合って、合理的なものを考えていけたらなとは思っています。

ですので、ちょっと明確にこういう文案で入れてほしいということも今あったんですけども、我々としてはそういうことも全部ひっくるめて、随分先の話なので、今、4つで比較するとこうだけど、実施時期までにはいろいろと検討しなければならないので、僕は、この場は、なくしたくないと思っているんです。これは個人的な意見になるかもわかりませんが、ずっと継続して実際運用するまでに、それこそどういう形にするんだとか、そういうのを絵にしていきたいと思うし、他所の自治体とかでもいいものがあればまた見に行って、参考にしたいとも思っております。

そういう理解で我々もいますので、当然そういうことで市長とかにも報告していきたいと思っています。ただ、ちょっと信用できないというのは非常に辛いところはあるんですけど、信用していただきたいと思っておりますので、何とかご理解をと思っております。よろしくお祈りします。

○利用者の会 浅田様、どうぞ。

○傍聴者 浅田といいます。

グループEの会合に参加しておったんですけど、非常に時間不足で、結論を出すにはちょっと無理があるという状況の中で、a案、b案はなかなか難しい面は多いよねと、少なくともd案はあり得ないよねという中で、c案が、現時点ではこれしか仕方ないのかなという議論だったと思うんです。ですから、この本文の中を見ても、これを推薦するという意味じゃなくて、現時点ではこれが一番有望だという考え方だと思うんですよ。

なおかつ、今後の技術動向も踏まえて、長時間かけて、20年後の話ですから、それまでじっくり検討しましょうというのがグループEの最後の議論だったと思うので、本



文はそのとおりになってますけど、要約の文書をどうしても皆さん見てしまいますので。ここの推薦しますというのは、できれば、現時点では有望である。その後ろにつきましては、今後も新しい技術動向、ほかの事例を踏まえて検討していきたいと、そういうふうにできたら私としてはありがたいですけど、そのときの議論がそういう形なんで。

○利用者の会 ちょっと時間をかけて、文章を書きかえられるんやったら、変えるんやったらあれやで。

○傍聴者 済みません、質問と意見というか要望を2点。

○利用者の会 お名前をどうぞ。

○傍聴者 緑町の森といいます。

今回、この協議会で説明いただいた分を、行政の方は市長に報告する。利用者の会で代表の山口委員長は、これを11月、12月、住民の方に説明するというお話がありました。これまで私も参加させていただいて、このまとめられた内容も十分に理解をしながら、まだまだわかってないところいっぱいあると思っています。

質問は、市長にどういう形で報告をされるのかが、現時点でまとめている形の提案ですと説明をしていただけたらいいんじゃないかなと思うんですが、その点が1点。

それから、委員長さんのほうで、住民の説明会でたくさん意見が出ると思います。その意見を加えて、そしてこの協議会でまた共有をしていただいて、それを合わせて、さらにその結果での協議会の1つの一致点ですということで、市長にさらにまた説明を加えていただくことを、これまでと同様に丁寧にさせていただきたいと思います。

この点、いかがでしょうか。

○利用者の会 今の森様の意見、藪田さん。

○市 芦屋市の藪田です。

市長への報告の仕方ですけども、先ほどからずっと私が前へ出て説明したり、今も質問にお答えさせていただいたりした、同じような形でこの思いを伝えたいと思います。ここに書いてあるとおりに、現時点で検討した中で、代替案についてはということで、実際導入するのは15年、20年先なので、これからも時間かけて、具体的なものについてはまた引き続きこの協議会でやっていくことは、市長にちゃんと伝えようと思っています。

当然ですけども、ほかの住民の方への説明も、利用者の会としてもやっていただける

と先ほどお聞きしましたけども、我々としても必要やとは感じてますので、この辺も丁寧にやっていけたらなとは考えております。

以上です。

○傍聴者 よろしくお願ひします。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

先ほどから話を聞いていきますと、この話じゃなくて、市長を信頼できないから云々という話には私には聞こえるんです。当然、実感としてはそうだと思います。ですから、問題は、そういうことのために、どうやってそこを羽交い締めしていくのかという話やと思うんですね、これを出すときに。

○傍聴者 住民の意見を聞いてくださいね、加えて報告してくださいと。

○利用者の会 いやいや、ちょっと待ってください。

2つ実はあって、利用者の会でこの提案をするときに、市長に、市長というか、どういふふうにきちっとしたものを出して、市長がこの方向性から外れないようにするのかという歯止めを考えましょうということだと、1つは思うんです。

1つは、もう少し住民の意見を聞くようにしたら、どうしたらいいのかという話の2つがあると思うので、これはもう少し、これではなくて、その辺をどうするかという全てに言える話なんです。この利用者の会に、全ての完璧な、100%を皆さん期待しているような気がするんです。

それは、僕は、最初から100%を期待してやると何にもできなくなる。ですから、一つ一つステップを踏んで、まず100%じゃなくても80でもやって、次に90でやる、100でやるという、そういうステップを考える方法もあると思うんです。ですから、「何か100%じゃないと全てが俺は納得できない」じゃなくて、私たちは一生懸命やっているのです。

○傍聴者 私、そういうことは言ってないです。

○利用者の会 いや、一生懸命頑張って、こういう案を立てた。だけど、問題点は今後こんな点を詰めないといけないよということで、いろんな意見はあると思います。僕は、今回は、これはこれで市長にきちっと出して、皆さんがご心配な点は、僕はこの中に書いてます。それが、文言がちょっと違うとか、ああだとか、それはあると思います。だから十分に考えて、今後のことも考えながら提案書をつくったので、一応これはこれで私は認めて、それから、じゃあ利用者の会なり協議会で詰めてない部分は詰めれ

ばいいと思います。ここで100%詰めないと絶対に前に進めなかったら、恐らく潰れる  
と思います。はっきり言って。

○傍聴者 私、そんなことは言ってないです。

○利用者の会 いやいや、ちょっと、全体の話をしているんです。

ですから、皆さん方はいろんな意見はあると思いますから、今後、利用者の会も含め  
て、それは詰めていきましょうというお話を私はしていたんです。

○傍聴者 緑町の森です。

私が申し上げていたのは、説明会をしてくださると言っているので、その説明会に出  
た意見をさらに重ねて、その結果、説明会でこういう意見が出ましたということで、  
報告してくださいという要望を申し上げてるんですが、その辺を考慮していただきた  
いと思っております。

○利用者の会 松木さん、どうぞ。

○傍聴者 今後、ますます高齢化が進展していくんです。私が一番懸念しているのは高層  
住宅ですが、エレベーターは各階にはとまらない。共用階でダストシュートがあって、  
そこから1階へ落ちるようになっているんです。今後、これが20年後になりますけれ  
ども、まだ今の高層住宅があるとすれば、これを1階へ持っていかないかんといい  
ことになって、お年寄りの人にとっては階段の上り下りが大きな負担になってくるの  
ではないかなと思います。

何を言いたいかといったら、ただ単にきょう環境処理の担当者が来てますけども、今  
後は福祉的な要素も恐らく考えていかなあかんの違うかなと思いますので、そこら辺  
で利用者の会と協議会を存続させて、そこら辺も今後どうしていくかを話し合っ  
ていただきたいなど、これは要望ということでよろしく願いいたします。

以上です。

○利用者の会 なお、皆さんご意見あると思いますけど、私の考えは、ここにあります20  
年間、今後、市は、ご担当ですけれども、トップに対して何とか維持をしようとい  
うのを採用されたんです。もちろん、その間においてはいろいろありますけれども、そ  
の後にはまたみんなで話し合ったらいいです。確かに一戸建て、市の土地が非常に少  
ないですから、そこには大きなものは難しいです。それは、例えば松韻の街も今はあり  
ます。

ですから、そういうのを含めて、今後みんなで我々で話し合っ、それを市にぶつけ

ていったらいいんです。それは引き続き、ごみパイプライン利用者の会は何年続くかわかりませんが、これで終わりだということはございません。これは今後もいい形として、行政と我々がやっていきたいと思っています。

だから、私は今回の藪田課長以下、北川部長以下、これで一応20年間頑張らしましょう。現状を知っている私から見たら、これはあっと驚く画期的なことです。これをトップに対して説明をしよう、これは本当に大英断だと思いますし、一方、我々は不法投棄、捨ててはいけないもののマナーアップはさらにしていかなないとあかんと感じております。

ですから今後も引き続き、説明された後は、トップに我々も、山口委員長を初め各集会所、また年末までに説明していきます。これは私も同じ棟とか、いろいろピラ等を配ってお聞きすると、我々住民の認知度も非常にまだ人任せです。これはきょう来ていただいている方、各自治会役員の方も、今後も我々はより情報の共有化、今後さらに皆さんが知っていただかないと、大きな方針が出てくると思います。今後5年、10年たってきて、今後廃止の問題、その後、これから我々も皆様に説明していかなないと感じております。何しか私は20年、ぜひ市のトップにそういう形でお話しして、ぜひご了解を。

大事なのは大方針です。例えば20年もたすのと、あと例えば5年、10年もたす、そうすると修理方法も違ってきます。今、現場の方としたら、ある程度、何年もたつんだと、そういう大方針がないということで、本当やりにくいと思います、修理にしても。その辺、ぜひ市のトップの方のご説得をお願いしたいなと思います。大変でしょうけど、よろしく願いいたします。

皆様、それではないようでしたらそろそろ。

○利用者の会 文章の訂正は、されるのかされないのか。

○市 先ほど来、文章の表現の仕方が議論されているんですけども、全体を見てみますと、現段階で考えられる方法であるとか、15年、20年先は技術革新であるという言葉が一番かぶさってるわけなんです。その中の一表現として、いろんな表現の仕方があるということでございますので、やはりここを一番重視しなければならないと思っています、文章にこだわるんでしたら。

ですから、現時点だとか将来まだまだ考える余地があるという表現になっておりますので、そのことで私は、大きな意味で問題はある程度包括されるかなと考えております。

すので、現時点ではこの案で市長に報告を、協議会の承認事項とすべきだと考えております。

先ほど言われた、市長にどう伝えるんやというお話のことです。我々はずっと協議会のメンバーとしてかかわってきましたので、メンバーとして伝えるとともに、行政の立場として、いわゆる一から十まで、隅から隅まで、小さいところじゃなくて全体を俯瞰する中で説明し、これからも必要に応じてトップにも説明していく立場でございますので、ここに書かれている基本的な精神といえますか、基本的な考え方を間違っていたらだめだということ、市長に伝えていくのだと考えております。

最後に、先ほど来話が出ていますように、当初、1年前ですか、ここをスタートしたときに、存続というお考えを持たれていた中で1年経過して、委員さんの中でも考え方を換えられて、現在に至って、この提案になってきたというお言葉もいただきましたので、非常に私としては、その言葉は、12回やってきた、回を重ねた冥利に尽きるんだなと思っていますので、そのあたりも十分トップには伝えていきたいと、利用者の側の思いも十分伝えていきたいと考えております。

以上です。

○利用者の会 答えてらっしゃらないです。長谷でございます。

通常、審議会とか答申を市長が求めて出す場合とか、通常のやり方を言いますと、こういう文書を事前に協議会メンバーが一応閲覧をして、時間を置いた上で、その上で問題ないかどうかチェックした上で決めていく形やと僕は思っていたんです。ところが、きょう文章のあれを変えないと、このままだということであれば、やはりちょっと問題かなと思うんです。

言いたいこと、文章を訂正していただくんですけども幾つか訂正をしていただきたい部分もあるんです。集積地はごみの量を見ながら再検討するであるとか、これだけやたら具体的に書かれているので、はなから既に、一般収集してもどうせごみの量が少ないから普通に戻すと、これは見えてるような話になってしまうとまずいので、こういう文章は削除してほしいとか。画期的なんていう技術革新は抽象的で、全然具体化はない。推薦という言葉になると、やっぱりこだわりを持たばこだわるんですよね。そういうところをきちっと精査した上で出すのならいいかもしれませんがね。最大限譲歩してもですね。

でも、このまま出す、絶対これじゃないとあかんのやいうんやったら、それはやり方

としては、私は間違いやと思いますよ。そういうやり方をしないほうがいいと私は思っています。

もうそれ以上言いません。

○利用者の会 今のご意見、文言の訂正をされるかされないかということで、北川部長は一応今のままで、趣旨を生かしたということでやっていくということで、長谷さんはちょっと納得できないということですね。

○利用者の会 言葉だけがひとり歩きしますからね。

○利用者の会 その辺、行政の内部はよく私も知らないので、そんなのかなという気はしますけどね、個人的には。今日の議題はこれを、我々としたら提案書について、会としての承認をいただきたいという議題でございますので、そしたら長谷様は。

○利用者の会 このやり方は、私は承諾できない。でも、合意形成をどないしはるかはべつですけど。

○傍聴者 いや、これ分裂しますよ、利用者の会が、下手打ったら。

○利用者の会 いや、そのおどかしはやめてください。

○傍聴者 いや、おどかしじゃなくて。

○利用者の会 いやいや、ちょっと野村さん、その話じゃない。

○傍聴者 だから、そんなこと。

○利用者の会 その話じゃないです、済みません、ちょっと。

○利用者の会 ですから、皆さんは、さっき言った、ほぼ賛成だけれども、その諮問をする市に対してちょっと不信感があるということですけども、その辺は先ほど藪田課長の形で真摯にご報告されるということですので、一応春木さん、三宅さん、それを除くとこの我々6名の中では、私も賛成でございますけど。

何か一言。

○傍聴者 一言、短くいいですか。潮見町の香川です。

もともこのパイプラインの検討に入ったのが、2年か3年前に廃棄物運搬用パイプライン施設の検討委員会の資料を手元にいただいたので、ちょっと待てよと。これはもう一回みんなで議論しようやとって、この26年の資料をもとにやってきたんですけども、本日の資料を見る限り、余り中身が変わってない。代替案もまだ検討委員会の資料のほうが精査できているし。

だから、できたらここ何年か、1年間のご尽力で費用対効果の精査がかなり進んだの

は事実です。それもよく、この資料に比べたら今の数字がかなり中身は詰められていますけども、対策、代替案に関しては今後引き続き継続を強く書いていただいて、あくまで中間報告という形にさせていただけたらありがたいと思います。

今のは、済みません、私の意見です。

○市 芦屋市の森田です。

非常にこれなんかは難しいというのは、行政の文書でもなく、利用者の会の方の要望書でもないんです。この協議会の位置づけは非常に難しく、端的に言えば、役所の文書じゃないです。ですから、例えば我々がこれを市長に、我々職員がですよ、役所内の文書としてこれを上げるといったら、それこそ一言一句、表現を精査してになるんですけども、恐らくこの場はそうではないだろう。今、先ほど最後に傍聴の方からご意見が出たようなことも含めて、かなり泳げる余地はあるんです。代替のところについても、現時点ではこうだけど、今後10年、20年の間の技術革新等も考慮する必要があるという意味では、役人的な考え方で言うと抜け道がいっぱいあるんですよ。

それを穏当な表現をすると、今の時点では確かにこういう考え方、この検討会議としてはこれだけの検討を重ねて、ここまで到達しましたという表現というか、そういう成果物やと思います。ここで細かい字句にこだわって、さらに作業を続けるのかというところの判断やと思いますね。やはり物事にはタイミングがありますから、この時点で、細かいところはいろいろ不満はあるけども、大筋これで、協議会としていこうやないかということで、おおむねの方向性としてご理解いただけるのであれば、ここで採決すべきやと私は考えます。

○利用者の会 これで議論というんですか、納得できないとか出尽くしたと思います。ですから、あとは明確にすると、廃止後の、特に一戸建てのごみの集積に関してどうするんだと、ここに載ってある資料ではさらに検討が必要だよと、これがポイントだと思います。それ以外は特にないと思いますので、それは引き続き。

○利用者の会 私は手続の話をしてるんでね。

○利用者の会 語句ですか。

○利用者の会 いや、手続の話をしてたんで、進め方の手続の話をしてたんで、戸建てがどうか集合住宅がどうかという話には触れてません。そういうことを言ってるわけじゃないです。

○利用者の会 長谷委員としたら、2日前にこれをもらったよと、それでということですよ。

けれども。私どもとしましたら、過去2年間で月々利用者の会でやっておりますし、2日前のことだけをとらまえてみれば、全加盟団体の人が全部は来ていません。それは今まで、過去十何回、20回近く利用者の会をやっていますから、全加盟団体の人が来られてません。ですから、引き続きそれは市の提案に対して、私どもが再度説明会をしていくとか周知徹底させていく努力をします、そういう形で。ですから、そのところが長谷様と私との意見の違いだと思います。

それですね、長谷様のご納得できないというのは。

○利用者の会 そうですね。様は要りませんけど。

○利用者の会 いや、明確にしとかなないと。

あとは傍聴の方は、一戸建てに関しては、要するに、今のここに載っている施錠つきのやつは場所をどうするんだということですね。これは当然、先ほども説明、何回もありますけど、引き続きやっていくということですね。

○利用者の会 どうも、利用者の会の春木です。

私も冒頭に何度かご指摘させていただいたんですが、この会はいいい活動ですし、今後ともさらに住民にとっていい方向に、芦屋市にとってもそうですけど、今後とも一体となってやっていくのが大前提やと思うてますし、藪田課長も山口さんも全て言われてます。これが一旦は中間やと、これからまたスタートやということで、今後ともこれについてはやっていくということで。

先ほども浅田さんが言われていましたように、思いは同じなんで、例えば要約の中のパイプライン施設に係る代替案、推薦しますとなってるのを、ちょっと語句を修正する程度は、別にいいん違うんかという気もせんでもないんですね。

それで、この会で決定して、それで終わるのであれば、それでもいいかなと。中途半端なあれかもわかりませんが、浅田さんが言われたような、そのほうがいいかなと思います。いずれにしても、これでスタートして今後ともやっていくということで、芦屋市のトップにも、よくその辺をご説明いただきたいなということですね。

○傍聴者 申しわけないです、もう一言で。緑町の森です。

この協議会の今のまとめの報告の扱いを、先ほど森田委員さんがおっしゃったように、本当に現時点での協議会のまとめだと思います。それで山口委員長さんに、11月、12月、住民に報告をしていただくのも本当にありがたいと思いますので、その時点でまた意見が出たことを重ねて、さらにこういう意見が出たという報告をしていただくと、



今度は次の時点での利用者の会からの意見として、この協議会で確認をしていただいで報告を随時していただくと、こうしたことをしていただきたいという要望だったんです。

この語句やどうやと言っているのではなくて、この協議会の意見交換、そしてまとめられた話の確認事項を、やはり一定こうしたまとめがあった時点では、このまとめに対してさらに説明をして、こういう意見がありましたと加えていただきたい、そういうことを先ほど申し上げていたところです。

それはしていただけるんですよ。

○利用者の会 はい、やります。

○利用者の会 それはいいんと違いますか。

○利用者の会 我々、また日程を。

○利用者の会 これがスタートなんで、やっぱり説明会の中でいろんな意見が出ると思うんです。それをやっぱり、またこの活動の中に反映して、言われたから全て賛成やということでもありませんけど、そういう意見もいろいろ取り入れながら、これをいい方向に持っていくことは非常にいいことやと思うんです。私がこんなことを言うと委員長と友田さんから怒られるかもわかりませんが、全て100%賛成はないにしても、やっぱりそれぞれの意見をお持ちなんで、そういう意見も聞きながら進めていくことも、これは非常にいいことや思いますね。

民間でも同じですよ。やっぱり反対する人もいっぱいいるでしょう。そやけど、その中で話し合いをしながら、いいものに仕上げていくことが一番大事なので、今言われたような意見も言うていただいたほうがいいと思う。反対やったら反対でも構わんと。僕は、こんなことは怒られると。そういう意見を言い合いながらいい活動に持っていくことが大事やと思いますしね。やっぱり住民起因の故障トラブルも理解していただいで、減らしていかないかんしということもありますし、そういうことやと思いますわ。

済みません、出しゃばったことを言うて。

○利用者の会 そしたら、山口委員長から、今の森委員の意見に対して、ちゃんとやりま  
すよ、ぜひ我々ね。

はい、どうぞ。

○利用者の会 はい、やりましょう。

○利用者の会　ということでご納得していただいて、これはスタート、ぜひ説明をお願いいたします。

あとという形で、市長様のコメントであるとか、我々にフィードバックしていただいて、そのあれを私どもは今度また住民さんに集会所で設営して、市長様に提出したそのリアクションはこうだったとか、そういう形でやらせていただきたいと思います。これはコミュニケーションが第一でございますので。そういうことで、これはぜひ提出してくださいという結論になりました。

○利用者の会　いや、反対です、私は。

○利用者の会　これは一応、提出するというで。

○利用者の会　私は反対ですと申し上げてます。

○利用者の会　それはそれでいいので。

○利用者の会　時間がオーバーしております。本日の議題はこれにて終了させていただきたいと思います。

次回は。

○傍聴者　済みません、ちょっと一言だけお願いします。

今回、何が間違っただかという、利用者の会が焦ってしまった。時間がなかったのもあるんでしょうけども、もう少し住民側の意見をまとめてから持っていったらよかった。民主主義の原則を、もう少し考えたら、もう少し時間を利用者の会にとっていただいて、「えいや、どん」じゃなくて、もう少しその最終のところ、それはいろんな意見が出てまとめにくいところもあるでしょう。しかし、それをまとめていくのが民主主義やと思いますよ。

だから、その過程だけはちゃんと踏まないと、みんな住民との話し合い、それだったら利用者の会の一部だけが何か走って行ってしまっている。みんなの意見を、反対意見もいろんな意見をまとめて聞くことを今後も、ちょっとその傾向があると思いますので、それだけは肝に銘じて今後活動をお願いしたいと思います。

○利用者の会　いや、ちょっとだけ言わせて。

今の意見はそれなりにわかりますので、了解しました。ただし、7月の利用者の会でも同じことを説明していることはご存じでしたか。知らないでしょう。

○利用者の会　知らないです。

○利用者の会　だけど、ほかの方は出ておられますから、これは急に3日前に決めたわけ

じゃなくて、7月にちゃんとパワーポイントを使って利用者の会では説明して、資料が欲しいということで今回資料をつけて説明、2回やっているわけです。ただ、それでも皆さん、出てきている人、出てきていない人いろいろありますので、おっしゃったことはよく理解できますので、丁寧にやる必要があるとは思いますが。

○利用者の会 次回、9月30日土曜日はいかがでしょう。

(日程調整)

○利用者の会 次回は9月30日の10時から、場所はこちらでよろしく願いいたします。

どうも本日はありがとうございました。

以上